

毎年1月は外国人との共生社会の実現に向けた啓発月間
ライフ・イン・ハーモニー推進月間
2026年1月1日～31日

法務省及び出入国在留管理庁では、この「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」を中心に
外国人との共生社会の実現に向けた様々な取組を行っています。

その取組の一つとして、会場参加型のイベント

「オール・トゥギャザー・フェスティバル（通称「ATF」）」を開催します。

みなさんもATFに参加して、共生社会を体感しましょう♪

ALL 渋谷で開催決定!
TOGETHER
FESTIVAL 2026
オール トウギャザー フェスティバル



A(あそぶ)、T(たべる)、F(ふれあう)!
～ATFで体感する共生社会～

**入場
無料**

2026 **1.18** 日 10:00
17:00



渋谷ストリームホール



主催:

法務省
MINISTRY OF JUSTICE



世界をつなぐ、未来をつくる。
出入国在留管理庁
Immigration Services Agency

目指すべき外国人との共生社会のビジョン



2022年6月、日本政府は、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を決定しました。

このロードマップでは、日本が目指す外国人との共生社会について、3つのビジョンが示されています。

[ロードマップの詳細はこちら](#)

1 安全・安心な社会

外国人と一緒に作る社会
みんなが、安全で安心して
生活できる社会

2 多様性に富んだ 活力ある社会

国や文化の違う人みんなが
社会に参加し、能力をしっかりと出せる、
元気な社会

3 個人の尊厳と人権を 尊重した社会

みんなが尊厳と人権を
大切にする、
差別と偏見のない社会

ライフ・イン・ハーモニー推進月間 ってなぁに？

外国人との共生社会を実現するためには、日本人と外国人が、一緒に社会をつくっていくという気持ちを持つことが大切です。

そこで、法務省及び出入国在留管理庁では、毎年1月を「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」と定めて、様々な取組を行っています。

この月間をきっかけに外国人との共生社会について考えてみませんか？



出入国在留管理庁
公式マスコット「イミグー」



[推進月間の詳細はこちら](#)

日本人と外国人との共生社会を実現するための施策



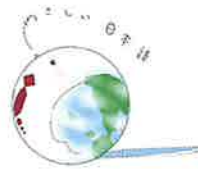
外国人支援 コーディネーター制度

困りごとを抱えた外国人を適切な支援につなげる外国人支援コーディネーターを育成・認証しています。



生活 オリエンテーション動画

日本の生活ルール等を紹介する生活オリエンテーション動画を17言語で配信しています。



やさしい 日本語の活用

やさしい日本語の活用を促進するため、ガイドラインや研修教材例を作成し、公開しています。



生活・就労 ガイドブック

外国人が安全・安心に生活・就労するため、多言語で公開しています。



HarmoniUP! 日本人と外国人との共生社会の実現に向けた政府の取組ガイドブック

政府が日本人と外国人との共生社会の実現に向けて進める取り組みの一部を「HarmoniUP! (ハーモニアップ!)」で分かりやすく紹介しています。

